

平成23年度 事業計画書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

I 基本方針

財団法人石川県国際交流協会は、県内における国際交流活動を推進する中核機関として設立され、民間の国際交流団体との連携と支援がますます期待されるところである。

近年の厳しい財政状況に伴い、石川県からの補助金をはじめ予算額が縮小しているものの、今後とも、『石川県国際化戦略プラン』における基本方針 ①「交流人口の拡大」、②「多文化が共生する交流社会づくり」に基づいて、

ア 日本語・日本文化研修センターの機能強化

イ ボランティアの人材育成と活用

ウ 国内外に向けた多言語による情報発信

エ 交流団体相互のネットワークづくり

など、世界に開かれた本県の国際交流の活動拠点としての機能を一層強化していきたい。

今年度は、特に、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の現状把握と関係機関との情報共有、現状に応じた支援を行うための人材育成、外国人保護者に対する教育制度の情報提供、また、彼らへの学習支援の実施等を通じて学習環境を向上させることで多文化共生の実現を図りたい。

また、引き続き「石川県国際交流センター」を軸に、「石川県留学生交流会館」「石川国際交流サロン」「石川国際交流ラウンジ」など国際交流施設の有効活用と適正な管理運営に努める。

更に、石川県が持つ優位性や独自性を活かした「石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム」を、将来にわたり石川県における国際化事業の大きな柱となるよう、日本語及び日本文化研修の質の向上に努めるとともに、研修生の増加やホームステイボランティアの拡充等、日本語・日本文化研修センター機能の一層の強化を図っていきたい。

II 事業計画

1 国際交流活性化推進事業

(予算額 1,509千円)

(1) 国際交流ボランティアの育成

幅広い県民参加による国際交流を推進するため、①ホームステイ、②通訳・翻訳、③広報、④留学経験者の4分野における国際交流ボランティアの募集・登録を進め、活動機会の提供や他団体への紹介、研修等を通じて、ボランティアの育成を図る。

(2) 国際交流団体の活動支援

① 草の根国際活動支援事業

県内の民間国際交流団体等が実施する自主的・創造的な国際協力や国際交流事業等に対して、財政的な支援を行い、草の根国際交流団体等の育成・活性化を図る。

補助率：対象経費の1/2以内（補助限度額 10万円／事業）

② いしかわ国際交流団体ネットワークの運営

各種国際交流団体の行う国際交流・国際協力活動に対する後援や助言等のほか、草の根活動を活性化する取り組みを推進するとともに当協会のホームページを通じて公開しているネットワーク登録団体の情報更新を行う。

2 広報出版事業

(予算額 2,249千円)

(1) 機関誌「IFIE PLANET」の発行

当協会活動のPR、県内の国際交流団体等の活動状況及び各国の文化紹介等を行う。

年2回 各 1,500部

(2) 外国人のための多言語情報誌「石川EXPRESS」の発行

多言語（英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語）の情報誌により、在住外国人の石川県に対する理解を深めるとともに生活に必要な情報を提供し、生活支援の一助とする。

年4回 各 800部

(3) ほっと石川国際交流情報の提供

小松・加賀地区、金沢・七尾地区を主なエリアとするFMラジオ・ネットワークを活用し、在住の日系ブラジル人を支援する生活情報の提供をポルトガル語で行う。

小松・加賀地区 毎週火曜日（午後0時台）、毎週土曜日（午前9時45分から）
「ラジオこまつ」（約15分間）

金沢・七尾地区 毎週土曜日（午前9時45分から）
「ラジオかなざわ」「ラジオななお」（約15分間）

3 情報提供・相談事業

（予算額 5,100千円）

(1) 国際情報ライブラリーの運営

海外の新聞・雑誌、内外の文化事情、国際交流全般に関する図書・ビデオ等を整備し閲覧・貸出しを行うほか、無料で利用できるインターネット機器を整備し自由な利用に供することにより、海外との情報交換、情報収集が容易にできるよう努める。

また、当協会と名古屋米国領事館・名古屋アメリカンセンターとの覚書に基づき、ライブラリー内に設置している「アメリカン・シェルフ・コーナー」で、寄贈された米国の社会、歴史、文化などに関する英語の図書・出版物を閲覧に供するとともに、同センターとの連携を深め、所蔵・展示内容の充実を図る。

英語、韓国語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語
等の書籍・雑誌・新聞等
蔵書数 約 8,300点（うちアメリカン・シェルフ・コーナー 約 310点）

(2) 海外留学に関する情報提供、相談

県民からの海外留学、ワーキングホリデーに関する相談・照会に対し情報提供やアドバイスを随時行うほか、相談会を開催する。

(3) 外国人のための無料相談

在住外国人の生活上の悩みごと・困りごとや、在留資格に関する問題などに対して通訳を手配し、無料で弁護士や行政書士に相談できる機会を提供する。

- ・毎月第1木曜日(午後1～2時)；行政書士
- ・毎月第3木曜日(午後1～2時)；弁護士

(4) トリオフォン活用相談事業

当協会に設置のトリオフォン(三者で相互通話が可能な専用電話機)を活用し、在住外国人が通訳(CIR、通訳ボランティア)を介して専門機関と相談できる機会を提供する。

- ・毎週 火曜日(午後0～3時) ポルトガル語
- 毎週 水曜日(午後0～3時) 英語
- 毎週 木曜日(午後0～3時) 中国語
- ・専用の電話番号 (076—222—5950)

左記以外の日時、言語であっても、通訳対応が可能な場合は、相談に応じる。

(5) 通訳同行サービス

日本語の不自由な外国人が上記の(3)、(4)による相談を受けた後、更に、専門機関に赴いて相談を受ける必要がある場合に、通訳ボランティア等が同行してサポートし、最終的な問題の解決を図る。

(6) 情報提供サービス事業

県民や在住外国人に対し、国際交流・多文化共生に関する有用な情報を提供できるよう当協会ホームページによる多言語情報を含めた情報発信機能の強化を図るほか、ブログの活用や国際交流団体の活動や外国人との語学交流等を紹介するメッセージボード、ライブラリー内のインターネット機器の利用など、国際交流に関する情報提供サービスを行う。

(7) メールマガジン(IFIE通信)の発信

県民(在住外国人を含む)に対しE-mail会員への登録をPRし、当協会主催の研修会や国際交流イベントなどの情報を随時提供することにより積極的な事業参加を促す。

(8) ⑧ 外国人児童・生徒への学習サポート事業

日本語指導が必要な外国人児童・生徒の現状把握、関係機関との情報共有、現状に応じた支援を行うための人材育成、外国人保護者に対する教育制度の情報提供、また、彼らへの学習支援の実施等を通じて学習環境を向上させることで多文化共生の実現を図る。

4 国際交流・国際協力事業

(予算額5,668千円)

(1) 多文化が共生する県民フェスタの開催

自治体や県内のボランティアグループ、各種交流団体等が参画し、県民及び在住外国人・留学生が積極的に参加できるイベントを開催し、地域住民と在住外国人の交流機会の拡大に加え多文化共生の地域づくりに向けた県民意識の高揚を図る。

(2) 国際交流員による世界文化講座等の開催

国際交流員による自国文化を紹介する講座や特色ある料理教室・パネル展示、県民と在住外国人が自由に交流する「サロンdeトーク」などの機会を通じ、異文化の紹介や理解に努め、県民との交流を促進する。

(3) いしかわ同窓会の運営

留学や日本語研修、JETプログラム等で、過去に本県に滞在していたことがある外国人に対し帰国後も継続的に本県の観光情報など各種の情報提供を行い、世界に石川をPRし、国境を越えたネットワークの構築を図るため、インターネットによる“石川の応援団”として情報交換と交流を促進する。

(4) 海外県人会助成事業

ブラジル、マナウス、アルゼンチン、ハワイの各海外県人会会員の福利厚生を図るとともに石川県との交流を深めるべく、海外各地域の県人会活動に対して助成する。

(5) 国際交流・協力活動の支援

「石川県海外移住家族会」及び「(財)日本国際連合協会石川県本部」の事務局として、国際交流・協力活動の支援となる事業活動を実施する。

- ・海外移住家族会総会（年1回）
- ・国際連合公用語英語検定試験（年2回）

5 国際理解事業

(予算額 305千円)

(1) 国際理解教室の開催

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に国際交流員や留学生を派遣し、母国の文化・歴史・習慣等を紹介するとともに、児童・生徒との交流を通じて国際理解の推進に資する。

派遣学校数 40校

(2) 国際交流員（CIR）・留学生の派遣

県内自治体・国際交流団体等の依頼に基づき、当協会所属の国際交流員、留学生を翻訳・通訳や各種国際交流活動への協力・助言を実施するために派遣すること等を通して、地域の国際化、国際交流の活性化に努める。

(3) 異文化アプローチのための外国語講座の開催 (「語学特別会計」に計上)

県民を対象として当協会所属の国際交流員を講師とする5カ国語（英語、中国語、韓国語、ロシア語、ポルトガル語）の講座を開催し、外国語を指導しながら母国の文化や歴史を紹介することにより国際理解の促進を図る。

5カ国語（7講座、定員各20名）

- ①英 語(初級15回・中級10回) ②中国語(入門25回)
- ③韓国語(入門25回) ④ポルトガル語(入門10回・中級10回)
- ⑤ロシア語(入門20回)

6 国際交流施設の管理運営事業

(予算額 72,765千円)

(1) 石川県国際交流センターの管理運営

県内における国際交流活動の拠点施設として設置された同センターの管理及び研修室等の貸し館を行い、県民や外国人の国際交流・国際協力活動を促進する。

開館時間 (年末年始を除く下記の時間)

平日：午前9時～午後8時

土・日曜、祝日：午前9時～午後5時

(2) 石川県留学生交流会館の管理運営

県内の大学等高等教育機関で学ぶ私費外国人留学生等に、安価で快適な宿舎を提供する会館の管理運営を行う。

石川県関係の居室 59室

(3) 石川国際交流サロンの管理運営

日本的な佇まいを残す町家を活用して、国際交流団体や郷土の文化サークル等が行う自主的な活動や発表の場を提供し、県民と外国人との交流を促進する。

開館時間 (年末年始、月曜日を除く下記の時間)

午前10時～午後6時

(金・土曜日は午後8時まで)

(4) 石川国際交流ラウンジの管理運営

ボランティアによる各種の日本文化講座(日本語講座6、文化講座16)を開催し、外国人が手軽に日本文化を体験できる場の提供と石川県の伝統文化への理解促進を図る。

開館時間 (年末年始、日曜・祝日を除く下記の時間)

午前9時～午後5時

(土曜日は午後4時まで)

7 日本語・日本文化研修センター事業

(予算額 86,820千円)

(1) 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの運営

日本文化の研究や日本語教育を実施している世界各国の大学や団体から、本県での日本語学習を希望するグループを受け入れ、ホームステイをしながら日本語の研修、日本文化の体験、県内事情視察等を実施することにより、相互理解を促進するとともに本県の国際交流の活性化を図る。

団体名	国名	人数	期間
ナコン・シー・タマート県校姉妹校(23年/3~4月)	タイ	12人	4週間
ローザンヌ工科大学	スイス	3	3か月
豪日協会グループ(春期)	オーストラリア	10	2週間
モントリオール大学	カナダ	10	1か月
ヴァージニア ミリタリー大学	アメリカ	4	4週間
P I I (プリンストン大学)	〃	52	1か月半
㊦ウィリアム・パターソン大学	〃	10	4週間
アマーフト大学	〃	2	1か月
マンズフィールド財団	〃	5	1か月半
ミラノ大学	イタリア	6	4週間
香港城市大学	中国	12	4週間
東国大学 (夏期)	韓国	6	4週間
チャナカル・ウネキズ・マルト大学	トルコ	6	2.5週間
ベトナム学生・若手研究者グループ	ベトナム	4	1か月半
テュービンゲン大学	ドイツ	6	1か月
トリノ大学 (2か月組)	イタリア	8	2か月
〃 (1か月組)	〃	8	1か月
豪日協会グループ(秋期)	オーストラリア	25	2週間
イルクーツク国立言語大学	ロシア	10	2か月
モナシュ大学	オーストラリア	20	2か月
韓国外語大学	韓国	20	4週間
東国大学 (冬期)	〃	10	4週間
釜慶大学	〃	20	4週間
㊦南京農業大学	中国	10	4週間
小計 23グループ		279人	
南米県人会子弟短期日本語研修生	南米(ブラジル、アルゼンチン)	2	1か月半
計 24グループ		281人	

(2) 日本語教師等の充実

① 専任日本語講師による指導

日本語教授法の高度化に対応し日本語講師の資質向上を図るため、専任日本語講師（1名）を配置し、指導・助言を行う。

② 日本語を教えたいたい人のための基礎講座の開催

外国人に対する日本語指導に関心を持つ人々を対象に、日本語教育の基礎知識や指導技術を習得する機会を提供し、日本語指導ボランティアの育成を図る。

年2回開催（1回 10日間、3時間/日、金沢、羽咋・宝達志水）

(3) 日本語教師のための教育研修（日本語講師スキルアップ塾）

① より効果的な日本語の教え方（出前講座）

各地の日本語教室の実情・性質にあった効果的・効率的な日本語教育を指導する。

5カ所（金沢他）

② テーマ別研修会

県内の日本語講師や日本語教育に興味を持つ方を対象に、大学講師など各分野の専門家を招き、最新の研究成果や先進地域の事例を基に講義・研修を行うことで、県内の日本語講師全体の資質向上を図る。

年5回開催（平成23年6月～平成24年2月、県国際交流センター）

(4) ホームステイボランティアの充実

ホームステイの受け入れに当たり、海外の知識や留意事項についての周知及びホストファミリー間の情報交換の場を提供するため、料理教室やホストファミリー・ニュースの発行を行うなど、ホームステイボランティアの加入促進や情報提供の充実を図る。

・ホームステイボランティア料理講習会の開催 年2回

・ホストファミリー・ニュースの発行（IFIE Planet） 年2回

・ポットラック・サロン“ホームステイ・ミーティング”の開催

毎月第3金曜日（午後2時～4時・国際交流サロン）

(5) 外国人のための日本語教室の開催

県内在住の外国人や帰国子女の日本語能力の向上を図る日本語教室を開催し、日本語の学習機会を提供する。年間を通じて、レベル別に分けたクラス授業（スケジュールクラス）及びプライベート授業を行う。

・クラス授業 20週（週2回）、

前期; 4～9月、後期; 10～3月

・プライベート授業 随時

（1人又は複数(2～4人程度)の申込により、希望内容を指導）

(6) 日本文化研修の充実

石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムに参加する日本語研修生の日本文化に対する理解を深めるため、日本語・日本文化研修センター特別講師による文化講座を開催する。

年2回開催（5月、1月）

(7) 外国人日本語スピーチコンテストの開催

県内で日本語学習に励む留学生、研修生及び社会人の在住外国人を対象に、日本語による意見発表の機会を提供することにより、国際理解と親善を図る。

開催時期 1月（予定）

(8) 南米県人会子弟短期日本語研修生の受入

南米県人会が推薦する将来にわたる交流を担う人材（大学生）を日本語研修生として受け入れ、本県との交流の発展に資する。

受入期間 7週間

受入人数 2名(ブラジル、アルゼンチン)

8 受託事業 [石川県委託事業]

(予算額49,676千円)

(1) 石川県国際交流センター管理事業 <再掲>

本県の国際交流の拠点施設である石川県国際交流センターの施設管理を行う。

(2) 海外研修員受入事業

開発途上国等から研修員を受け入れて、県内試験研究機関等での技術研修を実施し技術や知識を習得させることにより、相手国の経済発展に貢献する有為な人材を育成するとともに、友好親善に資する。

受入期間;2カ月、

受入人数;3名(カンボジア、ラオス、南米県人会)

(3) 海外県人会青少年育成交流事業

(南米県人会子弟短期日本語研修生の受入 <再掲>)

南米県人会の子弟2名を短期日本語研修生として受け入れ、日本語・日本文化研修センターのプログラムを活用した日本文化研修を行うことにより、将来を担う若い世代に日本語の習得と日本文化に触れる機会を提供し、交流の発展に資する。

(4) 海外県人会招へい事業

ブラジル、アルゼンチン及びハワイに移住した石川県人及びその子孫に、故郷である石川県へ帰郷する機会を設けることにより、県内在住の親族及び県民との交流を深め、もって移住先国と石川県との友好親善に資する。

本県において5年ごとに開催される「県人会全国大会」(平成23年9月予定・加賀市)に、海外県人会から参加する方々(8名)を特別招へいする。

(5) 通訳ボランティア(災害時語学サポーター)育成事業

災害時に要援護者となる日本語ができない外国人を支援するため、能登地区・加賀地区において各1回の研修を実施し、「県防災総合訓練」とも連携しながら通訳ボランティア(災害時語学サポーター)を育成する。

・能登、加賀地区 各1会場(対象人数 各30名)

(6) 石川インターンシップ事業

将来を担う外国人大学生（日本語・日本文化研修センターの修了生）の県内企業等における実務研修を通して、本県に対する理解と県民との交流を深めるとともに、友好関係の増進とビジネス分野での人的交流を促進する。

石川インターン（P I I 推薦）

受入期間 2カ月、受入人数 3名

[その他委託事業]

(予算額 2,555千円)

(1) 「アジア人財資金構想」高度専門留学生育成事業（ビジネス日本語講座）

経済産業省と文部科学省が進めている「アジア人財資金構想」に金沢大学の提案が採択されており、この育成事業のうち、ビジネス日本語教育を担当する。

受講留学生数 未定

夏期講座 102時間（3時間/日）

9 パスポート用の証紙等の販売

(予算額 2,776千円)

パスポートの取得手続きを行う際の利便を図るため、金沢パスポートセンター（リファレー3階）に証紙・印紙の自動販売機を設置し、売りさばき人として管理運営を行う。

また、小松・七尾・能登空港の各旅券窓口における延長交付の時間内（火曜日17時～19時）に必要な証紙・印紙についても販売する。